

横浜市ふるさと納税【寄附申込書】(裏面も忘れずにご記入ください)

★印は必須項目です。必ずご記入ください。(裏面にもございます)
寄附入金確認ができ次第、お礼の品を準備しお送りいたします。

申込日: 年 月 日

★ 寄附者情報(※寄附金受領証明書・お礼の品発送先)

フリガナ				電話番号	ご自宅:		
氏名				電話番号	日中連絡先: (※携帯番号など)		
住所	〒	-		都道 府県		区市 郡	
メールアドレス	(メール環境のない方は不要)						

★ 寄附・使い道情報

寄附金額			円	横浜市外在住の個人の方に寄附金額に応じてお礼の品を進呈します 横浜市内在住者につきましてはお礼の品は発送されません			
寄付について	<input type="checkbox"/>	お礼の品を希望する (裏面の「お礼の品のご指定」へ記入ください)		<input type="checkbox"/>	お礼の品を希望しない		
支払方法	<input type="checkbox"/>	納付書 払い		寄附申込書の返送後、横浜市から送付させていただきます			
★いずれか一つレ印をご記入ください(ご指定がない場合は、「横浜市を応援したい!」とさせていただきます)							
寄附金の 使い道	<input type="checkbox"/>	1.男女共同参画を応援したい! (男女共同参画推進事業)		<input type="checkbox"/>	2.子どもの貧困対策に協力したい! (子どもの貧困対策/横浜市社会福祉基金)		
	<input type="checkbox"/>	3.高齢者福祉・障害者福祉の向上に協力したい! (高齢者福祉・障害者福祉の充実 /横浜市社会福祉基金)		<input type="checkbox"/>	4.地域医療・災害医療の充実の向上に協力したい! (地域医療・災害医療の充実/横浜市社会福祉基金)		
	<input type="checkbox"/>	5.動物園を応援したい! (横浜市動物園基金)		<input type="checkbox"/>	6.お気に入りの場所に ハマサポベンチを設置したい! (健康みちづくり推進事業) <裏面◎1参照>		
	<input type="checkbox"/>	7.横浜港を応援したい! (みなとの賑わいづくり)		<input type="checkbox"/>	8.横浜消防を応援したい!(消防力の向上)		
	<input type="checkbox"/>	9.あの学校を応援したい! (教育活動の充実/学校指定可) <裏面◎2参照>		<input type="checkbox"/>	10.国際社会を舞台に活躍を目指す若者を応援したい! (横浜市世界を目指す若者応援基金)		
	<input type="checkbox"/>	11.市民活動を応援したい! (よこはま夢ファンド(横浜市市民活動推進基金)) <裏面◎3参照>		<input type="checkbox"/>	12.美術品の収集に協力したい! (横浜市文化基金)		
	<input type="checkbox"/>	13.社会福祉の向上に協力したい! (横浜市社会福祉基金)		<input type="checkbox"/>	14.小規模樹林地の保全に協力したい! (横浜市協働の森基金)		
	<input type="checkbox"/>	15.環境保全のための活動に協力したい! (横浜市環境保全基金)		<input type="checkbox"/>	16.歴史的建造物を守りたい!生かしたい! (歴史的景観保全活用事業)		
	<input type="checkbox"/>	17.道志水源林の保全に協力したい! (横浜市水のふるさと道志の森基金)		<input type="checkbox"/>	18.学校施設の整備に協力したい! (横浜市学校施設整備基金)		
	<input type="checkbox"/>	19.横浜市を応援したい! (市政全般(用途の特定なし))		<input type="checkbox"/>	20.図書館を応援したい!(図書館の資料充実)		
	<input type="checkbox"/>	21.スポーツの振興を応援したい! (スポーツの振興)		<input type="checkbox"/>	22.温暖化対策の推進を応援したい! (温暖化対策の推進)		
	<input type="checkbox"/>	24.アユ・ホタルが棲める水辺を守りたい! (自然豊かな川づくりの推進)					

★ お礼の品のご指定(※公開中のお礼の品のみ受付可能となります)

※期間限定・数量限定のお礼の品は、インターネット申し込み限定となりますのでお選びいただけません

管理番号	お礼の品	数量	寄附金額小計
1			
2			
3			
4			
5			

※寄附金額とお礼の品の合計金額が違いましても返金はございませんのでご注意ください。
(例:寄附金額100,000円-お礼の品合計金額80,000円=20,000円の返金はございません)

寄附金額 合計

※裏面もご記入下さい

横浜市ふるさと納税【寄附申込書】

▼ お礼の品のお届け先 ※寄附者情報と異なる場合のみご記入ください

フリガナ				電話番号	ご自宅:		
氏名					日中連絡先: (※携帯番号など)		
住所	〒	-		都道 府県		区市 郡	

★ 寄附金税額控除に係る申告書(ワンストップ)について

(※希望する方は本人確認の為、「生年月日」のご記入をお願いいたします)

<input type="checkbox"/>	ワンストップ特例申請書を希望する	生年月日	西暦	年	月	日
<input type="checkbox"/>	ワンストップ特例申請書を希望しない					

★ 下記注意事項を必ずご確認の上、同意しますにチェックをお願い致します

- お寄せ頂いた個人情報は、寄附申込先の自治体が寄附金の受付及び入金に係る確認・連絡等に利用するものであり、それ以外の目的で使用するものではありません。
- お礼の品の確認及び送付等を行うため「申込者情報」及び「寄附情報」等を本事業を連携して実施する株式会社JTBに通知します。
- 寄附金受領証明書等は「申込者情報」の氏名・住所で発行します。
- 市町村によって寄附のお礼の仕方は様々です。各自治体のふるさと納税寄附金制度をよくご確認の上、お申込みください。
- 本年所得について、税の軽減を受ける場合には、寄附金受領証明書等の領収日が本年中であることが必要です。領収日は、銀行及び郵便振込(金融機関)の場合は、金融機関での「振込日」となり、決済方法により異なります。
- 申込時点ですでにご希望のお礼の品が品切れになっている場合は、恐れ入りますが、そのお礼の品をお選びいただきますようお願い申し上げます。
- 横浜市外在住の個人の方にお礼の品をお贈りします。横浜市在住の方にはお礼の品はお贈りできません。

★ 横浜市ふるさと納税事前同意

以上の確認事項に同意します ← チェックをお願い致します

- ◎1 寄附金の使い道「6. お気に入りの場所にハマサポベンチを設置したい！(健康みちづくり推進事業)」へ寄附をお申し込みの方で、ハマサポベンチの設置に係る事前のご相談がお済みでない方は、寄附の前に担当(道路局企画課 電話:045-671-4086)にご連絡ください。
- ◎2 寄附金の使い道「9. あの学校を応援したい！(教育活動の充実/学校指定可)」へ寄附をお申込みの方で、学校の指定をご希望の場合は、指定する市立の学校名(校種(小学校・中学校・高等学校・特別支援学校)まで)をご連絡ください。
教育委員会事務局総務課
電話:045-671-3292 ファクス:045-663-5547 Eメール:ky-somu@city.yokohama.jp
※横浜市立学校名簿 <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/gakku-meibo/gakkou-info1000.html>
- ◎3 寄附金の使い道「11. 市民活動を応援したい！(よこはま夢ファンド(横浜市市民活動推進基金))」へ寄附をお申込みの方で、支援したい分野又は団体がある場合は、下記いずれかの方法で、①②をお知らせください。
①団体の活動分野又は団体名
②お礼や報告書の送付を目的として氏名・住所を団体にお伝えすることの可否
市民局市民協働推進課
電話:045-671-4734 ファクス:045-223-2032 Eメール:sh-shiminkyodo@city.yokohama.jp
電子申請フォーム:
<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/24d370d8-25e6-40c7-9eb7-9eb7-daa3370cf837/start>
※分野:保健・福祉・子ども、まちづくり・環境、文化・スポーツ、国際・人権・平和、経済・観光振興
※よこはま夢ファンド登録団体リスト <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/shien/yumefund/dantailist.html>

★ お名前・寄附金額のホームページ等への掲載について

お名前・寄附金額の掲載を希望する お名前のみ掲載を希望する 掲載を希望しない

★ 【ご注意ください】

横浜市内にお住まいの方からの本市への寄附については、返礼品(「お礼の品」)を送付しておりません。返礼品(「お礼の品」)の送付がないこと等を理由とした寄附の取消、寄附金の返還等はできません。

上記の内容に同意の上、寄附を申し込みます。

ありがとうございました